

# 高松市内遺跡発掘調査概報

－平成19年度国庫補助事業－

2008年3月

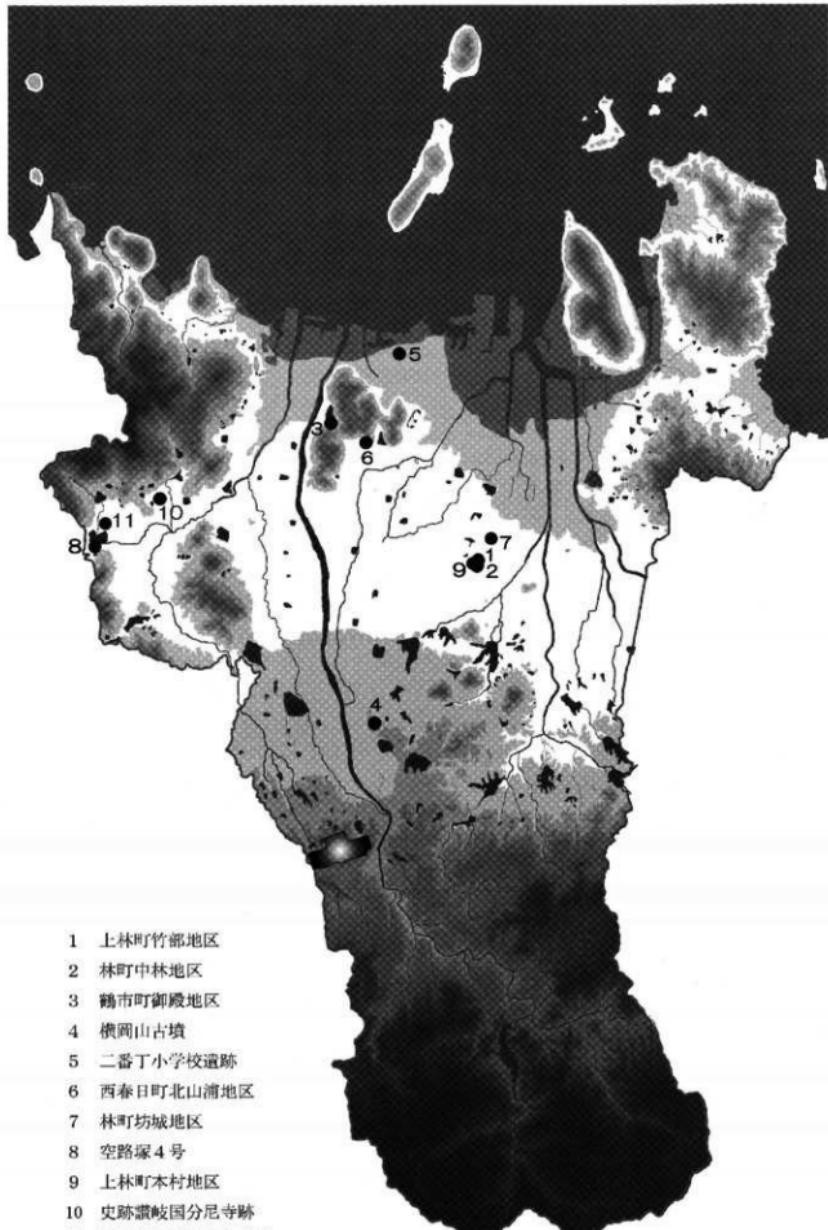
高松市教育委員会

## 例　言

- 1 本書は、高松市教育委員会が平成19年度に国庫補助事業として実施した高松市内遺跡発掘調査事業の概要報告書である。
- 2 本書には平成19年度事業のうち、平成19年4月から12月にかけて実施した試掘調査11件について収録した。なお、概報印刷時期の関係で昨年度概報に収録できなかった平成19年1月から3月の試掘調査についても収録した。
- 3 調査は、高松市教育委員会文化部文化振興課 文化財専門員 川畠聰・山元敏裕・小川賢・渡邊誠・中西克也・中村茂央が担当した。
- 4 本書の執筆および編集は渡邊が行った。
- 5 調査の実施にあたっては、次の機関および方々の御指導・御協力を得た。（敬称略、順不同）  
香川県教育委員会、文化庁、大久保徹也・中島美佳・三好雄一（以上徳島文理大学）、渡部明夫（香川県埋蔵文化財センター）、森格也・信里芳紀（以上香川県教育委員会）、津森重邦、津森明、池崎公、法華寺
- 6 本書の挿図として、高松市都市計画図2千5百分の1、2万5千分の1を一部改変して使用した。前者は縮尺5千分の1に改変し、使用している。
- 7 発掘調査で得られたすべての資料は、高松市教育委員会で保管している。
- 8 本報告書の高度値は、海拔高または地表面からのマイナス値を表わす。方位は、G. Nが座標北、M. Nが磁北を表している。

## 目　次

上林町竹部地区（店舗建設） .....	3
林町中林地区（店舗建設） .....	3
鶴市町御殿地区（都市計画道路建設） .....	4
横岡山古墳（内容確認） .....	5
二番丁小学校遺跡（新校舎建設） .....	6
西春日町北山浦地区（都市計画道路建設） .....	8
林町坊城地区（店舗建設） .....	8
空路塚4号（農地整備） .....	9
上林町本村地区（宅地造成） .....	12
史跡讃岐国分尼寺跡（内容確認） .....	13
特別史跡讃岐国分寺跡（住宅建築） .....	18



第1図 平成19年1月～12月 高松市内遺跡調査位置図

かみはやしちょうたけ べ ち く  
上林町竹部地区

1. 調査地 高松市上林町
2. 調査期間 平成19年2月15日
3. 調査担当者 小川 賢, 渡邊 誠
4. 調査の原因 店舗建設
5. 調査の概要

調査地は上林遺跡に隣接することから、事業者である㈱ペルモニーと協議を行い、事業者の任意協力により試掘調査を実施することになった。

2箇所でトレンチ掘削を実施した結果、北側は旧河道に相当し、地下2mまで砂礫層が堆積していた。遺物は須恵器壺のみであった（第4図1）。南側のトレンチで柱穴や鋤痕とみられる溝状遺構が確認されたが遺物等は確認されていない。鋤痕状の溝状遺構から出土した遺物は土師質土器の鉢（第4図2）で、その他多くは近世～近代の遺物で、これらの遺物は柱穴などの時期を示すものと想定される。

6.まとめ

以上の結果のように、調査箇所は埋蔵文化財が非常に疎らであることから、保護措置の必要がないものと判断した。



第2図 上林町竹部地区調査地位置図

はやしちょうなか ばやし ち く  
林町中林地区

1. 調査地 高松市林町
2. 調査期間 平成19年2月16日
3. 調査担当者 小川 賢, 渡邊 誠
4. 調査の原因 店舗建設
5. 調査の概要

調査地は上林遺跡に隣接することから、事業者である㈲寺岡宅建商事と協議を行い、事業者の任意協力により試掘調査を実施することになった。

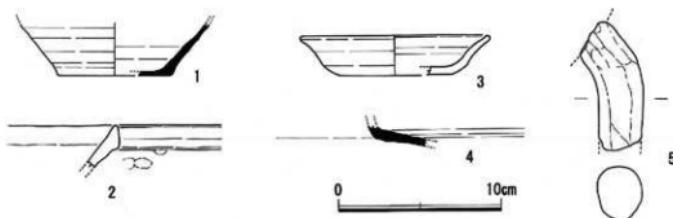
調査は浄化槽部分を行なったが、大半が旧河道に相当し、その上部に近世～近代の条里溝を2条確認した。トレンチの西端は微高地となり、黄色粘土層を基盤に溝状遺構が確認されたが、遺物が出土せず、所属時期は不明である。近世の溝状遺構からは第4図3～5の土師質土器及び須恵器が出土した。溝の時期を示すものではないが、周辺にこれらの時期の遺跡が存在することを示すものと考えられる。

6.まとめ

以上の結果のように、埋蔵文化財が確認されなかったため、今回の調査対象地は保護措置の必要がないものと判断した。



第3図 林町中林地区調査地位置図



第4図 林町竹部地区・林町中林地区出土遺物実測図 (S=1／3)

### つるいちょうごてんちく 鶴市町御殿地区

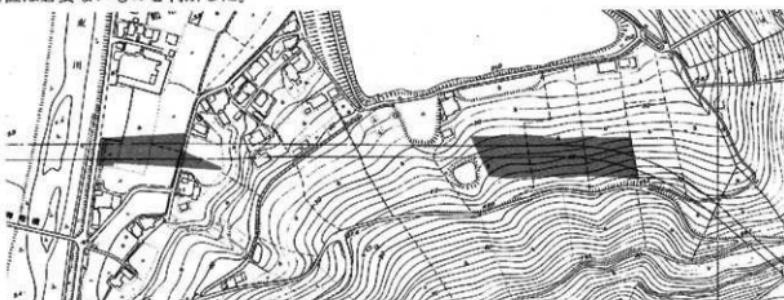
1. 調査地 高松市鶴市町
2. 調査期間 平成19年2月19~21日
3. 調査担当者 渡邊 誠
4. 調査の原因 都市計画道路建設
5. 調査の概要

調査地は都市計画道路の建設予定地にあたり、本市都市整備部都市計画課と協議の結果、事前に試掘調査を実施することになった。

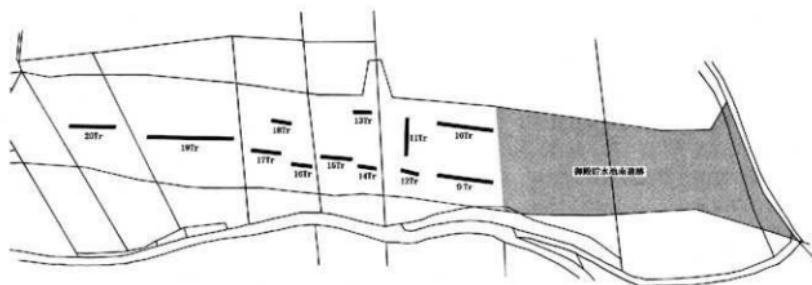
調査地に20本のトレンチの掘削を行ったが、ほとんど遺構を確認することができなかった。第7図第1~8Trは香東川の影響で堆積のほとんどが砂礫層であった。第6図第9・10Trの周辺は、平成15年に試掘調査を行なった御殿貯水池南遺跡の隣接地であり、遺構が広がっていることが予想されたが、遺構は非常に希薄で遺物も出土しなかった。その他のトレンチでも遺構および遺物とともに確認できなかつた。今回の調査は公有地化が済んだ箇所のみであったため、公有地化が済んでいない箇所は、事業の進捗に合わせて今後調査を行なう予定である。

#### 6.まとめ

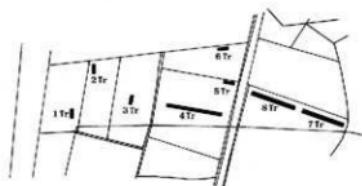
以上の結果のように、埋蔵文化財が確認されなかつたため、今回の工事範囲内における事前の保護措置は必要ないものと判断した。



第5図 鶴市町御殿地区調査地位置図



第6図 鶴市町御殿地区トレンチ配置図（東側）



第7図 鶴市町御殿地区トレンチ配置図（西側）

### よこおかやまこふん 横岡山古墳

- 調査地 高松市香川町浅野
- 調査期間 平成19年6月4日～15日
- 調査担当者 小川 賢，渡邊 誠，川畑 聰，中西克也
- 調査の原因 内容確認
- 調査の概要

本古墳は、昭和初期の開墾に伴い石室が確認されたことから調査が行なわれた。石室の大部分が残存し、多数の遺物が出土したことから旧香川町指定文化財（史跡）に指定されていた。合併後、本市はこれを引き継ぎ、現在では高松市登録文化財（史跡）となっている。しかし、古墳としての位置づけを行なえるような十分な調査記録は残されておらず、玄室の奥壁も崩れかけていたこともあり、古墳の石室等の現状での記録保存と今後の保護と公開も視野に入れた内容確認調査を実施した。

古墳周囲にトレンチを掘削し、墳丘規模や盛り土等の状況を確認するとともに、開口している石室の精査および図化、石室前面部の調査などを実施した。調査成果の詳細については、今年度刊行の調査報告書を参照いただきたい。



第8図 横岡山古墳調査位置図

にばんちょうしょうがっこう いせき  
二番丁小学校遺跡

1. 調査地 高松市錦町二丁目
2. 調査期間 平成19年8月6~7日・29日
3. 調査担当者 川畠聰、渡邊誠
4. 調査の原因 新校舎建設
5. 調査の概要

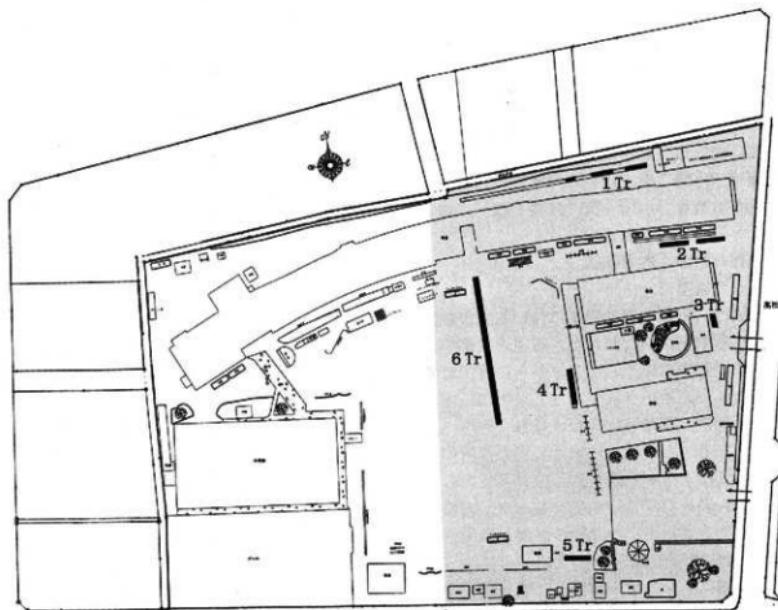
調査地は統合第2小学校建設予定地であり、建設に先立ち、教育部総務課と事前協議を行い、試掘調査を実施した。

調査地に計6本のトレンチを掘削し、遺構の把握を行った結果、地表より約1.2m前後で、中世の遺物を包含する遺構を確認した。また、この遺構が認められた範囲は対象地の北側に位置し、周辺よりも安定した微高地であることも判明した。一方、南側は地形復元によって旧河道と推定されていることを裏付けるように(松本2007a・b)、砂礫が基盤層を形成し、遺構遺物も確認できなかった。

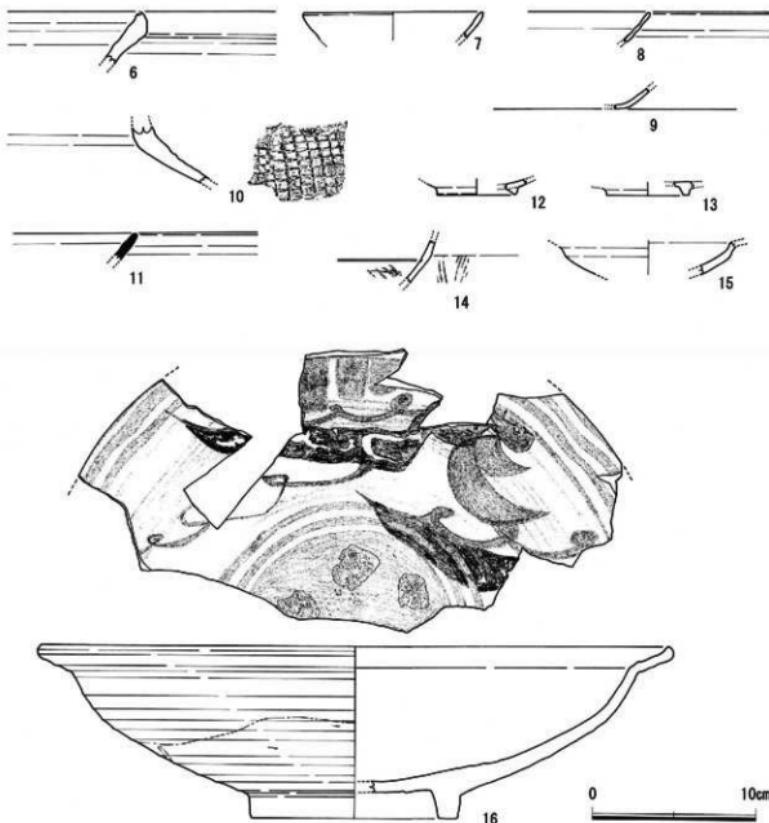
調査で出土した遺物は、第11図に主なものを掲載した。先述したように中世に属する遺物が1Tr・



第9図 二番丁小学校遺跡調査地位置図



第10図 二番丁小学校遺跡トレンチ配置図（トーン部分が新校舎建設予定地）



第11図 二番丁小学校遺跡出土遺物実測図 (S=1／3)

2Trから出土している。6は1Trから出土したもので、須恵器の鉢の口縁部片である。7～10と12・13は2Trから出土したものである。7～9は土師質土器の壺、12・13は土師質土器椀の高台の破片である。10は須恵器甕で外面を格子目叩きによって整形し、内面は丁寧なナデ調整によって仕上げる。11・16は4Trから出土したもので、11は須恵器の壺もしくは椀の口縁部、16は肥前系陶器の大鉢である。後者は褐色胎土に白化粧を刷毛で施し、内面には鉄釉と銅緑釉を用いて彩色している(二彩手)。外面を削りによって整形し、内底面には、團子状の砂目が残る。14・15は6Trから出土したものである。14は同安窯系青磁碗の破片で、外面に縦の櫛目文、内面に櫛の先端で押したジグザグ状の点描文が施され、山本分類(山本2000)のIbもしくはIcと考えられる。15は肥前系青磁の皿である。

#### 6.まとめ

以上の調査結果から、北側のみ保護措置が必要であると判断した。該当箇所については教育部総務課と協議を行い、平成21年度に本調査を実施する予定である。

にしかすがちょうきたやまうら ちく  
西春日町北山浦地区

- 調査地 高松市西春日町
- 調査期間 平成19年9月11日
- 調査担当者 渡邊 誠, 中西克也
- 調査の原因 都市計画道路建設
- 調査の概要

調査地は都市計画道路の建設予定地である。工事に先立って、都市整備部都市計画課と事前協議を行い、試掘調査を実施した。

調査地の東側に位置する西ハゼ土居遺跡や松並・中所遺跡の調査成果および、平成13年度の調査地東側の試掘調査の成果から、旧河道および低湿地が広がっている可能性が想定された。調査の結果、想定したように、低湿地と旧河道の一部が検出され、遺物は土師器の小片が数点出土したのみであった。

#### 6.まとめ

以上の結果から対象地は埋蔵文化財包蔵地ではないと判断し、今回の工事における事前の保護措置は必要ないものと判断した。



第12図 西春日町北山浦地区調査地位置図



\*トレンチ番号は平成13年度高松市内  
大規模な開発の結果

第13図 西春日町北山浦地区トレンチ配置図

はやしちょう ぼう じろ ちく  
林町坊城地区

- 調査地 高松市林町
- 調査期間 平成19年10月12日
- 調査担当者 山元敏裕, 中村茂央
- 調査の原因 店舗開発
- 調査の概要

宗高坊城遺跡に隣接することから、事業主体である土地所有者と協議を行い、試掘調査を実施することになった。対象地は農地で、店舗建設予定地の中央部にトレンチを設定し、遺構・遺物の有無を確認したが、いずれも確認されなかった。

#### 6.まとめ

以上の結果から埋蔵文化財包蔵地ではないと判断し、今回の工事における事前の保護措置は必要ないものと判断した。



第14図 林町坊城地区調査地位置図

くうろつかこう  
空路塚4号

1. 調査地 高松市国分寺町新名
2. 調査期間 平成19年10月22日～23日
3. 調査担当者 渡邊 誠、小川 賢
4. 調査の原因 農地整備
5. 調査の概要

a. 経緯

調査地は水田の一角に所在し、土地所有者より水田の耕作に支障をきたすことなどから、塚を撤去したいという連絡を受けた。塚は埋蔵文化財包蔵地であったことから、土地所有者と協議をして事前の確認調査を実施し、今後の方針を検討することとなった。

b. 遺構と遺物

【遺構】

調査は塚の東西南北にトレンチを設定し、塚の広がりを確認した。その結果、長年の水田耕作等によって裾部は削られ、本来の規模よりもやや小さくなっていることが明らかになった。

塚は、断面観察の結果から、地山をやや基壇状に成形した後、黄色粘土をマウンド状に盛り上げることで構築されていた。このマウンドを構築後、その上面に淡黄色土を盛り上げ、台座状に加工された凝灰岩の台石を2石設置していた。そして、さらにその上層に耕作時などに邪魔になった石やサヌカイトの剥片、土器、瓦などを現耕作土とともに積み上げていた。遺物はこの耕作土の中からのみ出土している。このマウンドの下層における埋葬遺構などの存在について確認を試みたが、遺構および遺物は確認されなかった。そのため、地山面の直上に土のみを盛り上げていたものと判断した。

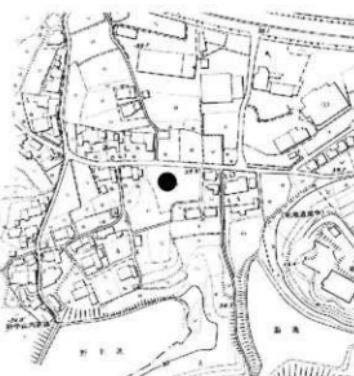
以上の結果を総合すると、空路塚4号は埋葬遺構を伴うものではなく、盛土上部に祠のような施設をもつもので、その台石のみが残されたものと考えられる。そのため、祠状の施設が移転等に伴い、消滅してしまった後は、水田耕作時に収集された遺物や石が耕作土とともに盛り上げられるようになり、現在に至ったと考えられる。

また、一般的に塚から出土する遺物は、空路塚4号で出土したものと同様なものが多く、出土状況も塚の上層から出土するという点で非常に類似している。すべてではないが、以上のような点からすれば、塚から出土する遺物は塚に帰属するものではなく、本来その遺物を伴っていた遺構が周辺に存在することを象徴するものであり、塚と呼ばれるものの一部はその周辺の遺跡の存在を示す記念物的存在として理解すべきものと考えられる。

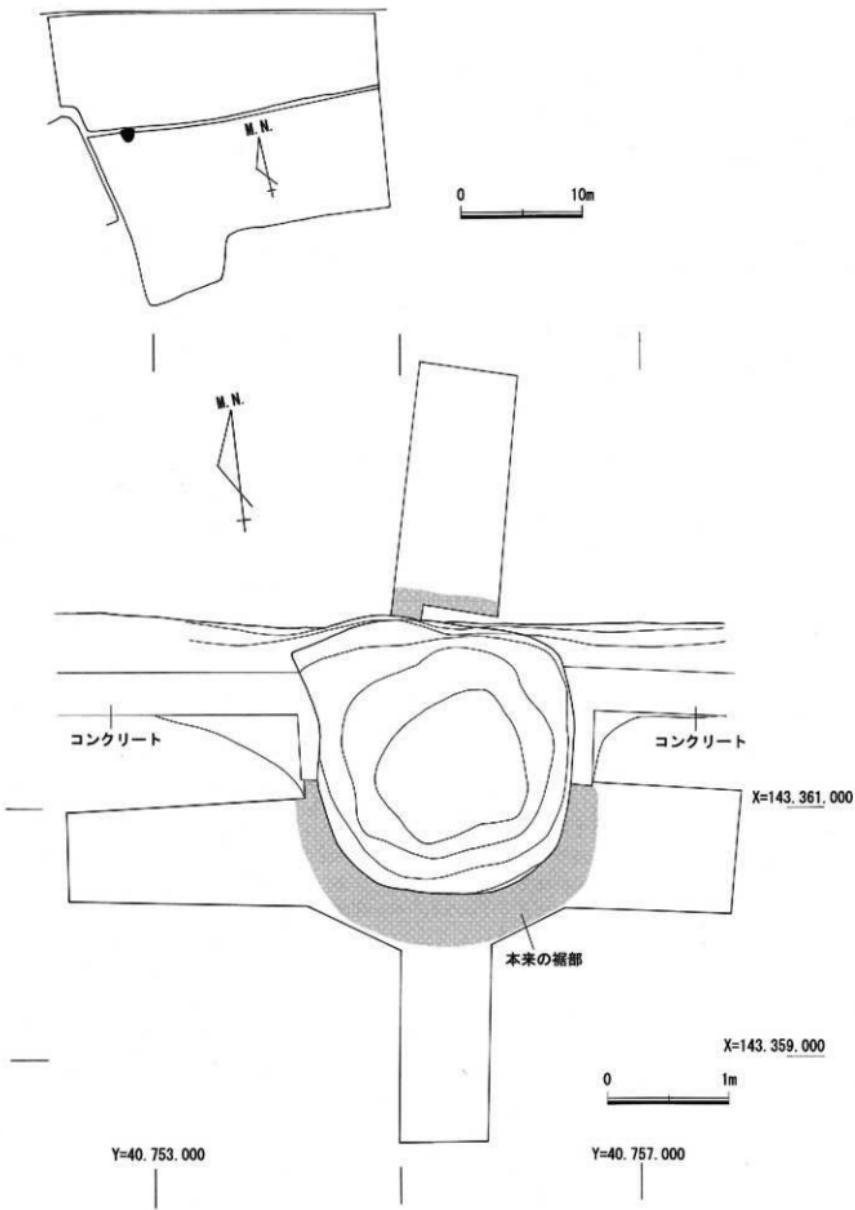
【遺物】（第17・18図）

塚本来の時期を決定できるものではないが、いくつか遺物が出土したので紹介しておく。塚の堆積土である第1層から須恵器片、平瓦、表面を焼いている丸・平瓦、近世の陶磁器類、サヌカイトの破片が出土した。その他、塚周辺に掘削したトレンチおよび廃土からは、近世瓦片、近世の陶磁器類、備前系陶器、土師質土器の鉢などが出土した。

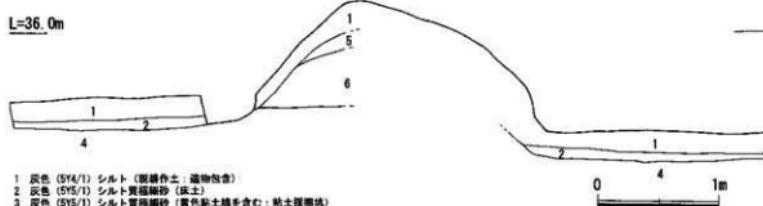
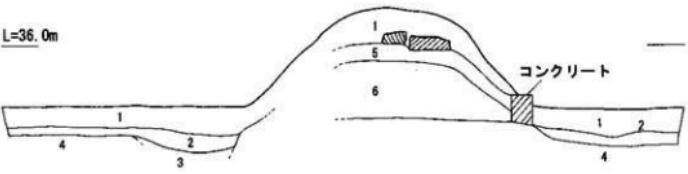
図化した遺物のうち第17図20は廃土出土遺物で、それ以外は塚の第1層出土遺物である。17はサヌカイトの破片である。18は須恵器の短頸壺の破片で、焼成は軟質である。19・20は土師質土器で、19は足釜の脚部、20は鉢の口縁部片と考えられる。21～23は平瓦で、21は擬格子状の叩き、23は粗い綱目叩きを凸面に施す平瓦で、22は凸面に斜め方向のケズリ、凹面に横方向のナデを施している。ただし、21は須恵器壺の胴部片の可能性もある。この他にも瓦片が数点出土しているが、これらは近接する府中・山内瓦窯で製作された可能性がある。



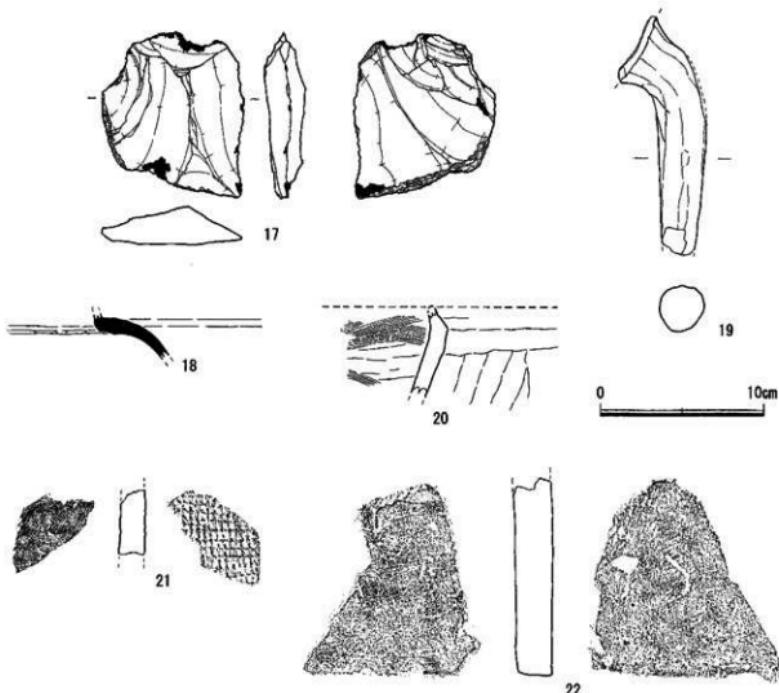
第15図 空路塚4号調査位置図



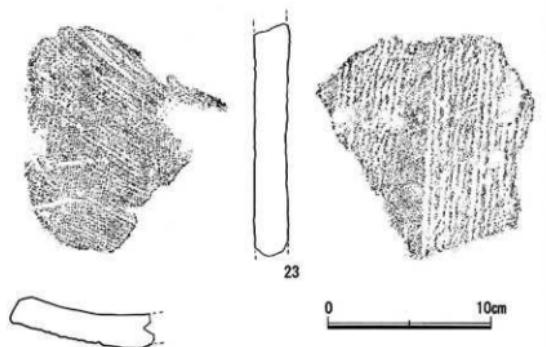
第16図 空路塚4号位置図 ( $S = 1/400$ ) および平面図 ( $S = 1/40$ )



1. 灰色 (3V4/1) シルト (腐泥質土 : 遺物含む)  
 2. 灰色 (5V5/1) シルト・青苔細砂 (灰土 : )  
 3. 黄色 (3V5/1) シルト・青苔細砂 (黄色粘土構を含む : 粘土混在)  
 4. 明黄褐色 (2.5Y6/0) 粘土 (塊山)  
 5. 淡黄色 (2.5Y6/3) 土 6. 黄色 (2.5Y6/0) 粘土



第17図 空路塚4号断面図 (S=1/40) および出土遺物実測図 (S=1/3)



第18図 空路塚4号出土遺物実測図 (S=1／3)

## 6.まとめ

以上の結果から、対象地はこれまでどおり埋蔵文化財包蔵地と判断した。土地所有者と協議し、撤去時に残りの部分の調査を行い、記録保存することとなった。

## かみはやしちょう ほん むら ちく 上林町本村地区

1. 調査地 高松市上林町
2. 調査期間 平成19年10月26日
3. 調査担当者 小川 賢、中村茂央
4. 調査の原因 宅地造成
5. 調査の概要

調査地は押師庵寺に隣接することから、土地所有者と事前協議を行い、任意協力により試掘調査を実施することになった。

トレンチの掘削を行なったが、造成土の下層には川原石を多量に含んだ砂礫層が認められ、遺構・遺物を確認することはできなかった。

## 6.まとめ

以上のように、埋蔵文化財が確認されなかつたため、今回の調査対象地は保護措置の必要がないものと判断した。



第19図 上林町本村地区調査地位置図

しせきさぬきこくぶにじあと  
史跡讃岐国分尼寺跡～第8次調査～

1. 調査地 高松市国分寺町新居
2. 調査期間 平成19年11月5日～9日
3. 調査担当者 渡邊誠、小川賢
4. 調査の原因 内容確認
5. 調査の概要



第20図 史跡讃岐国分尼寺跡調査地位置図



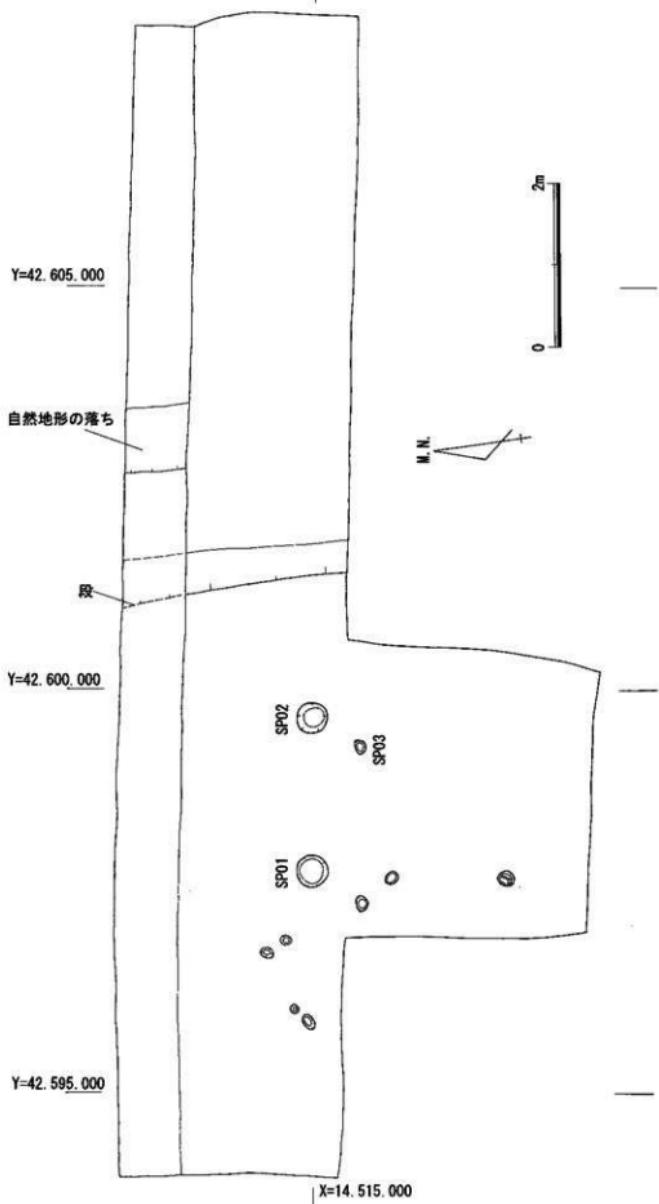
第21図 史跡讃岐国分尼寺跡における調査箇所

#### a. 経緯

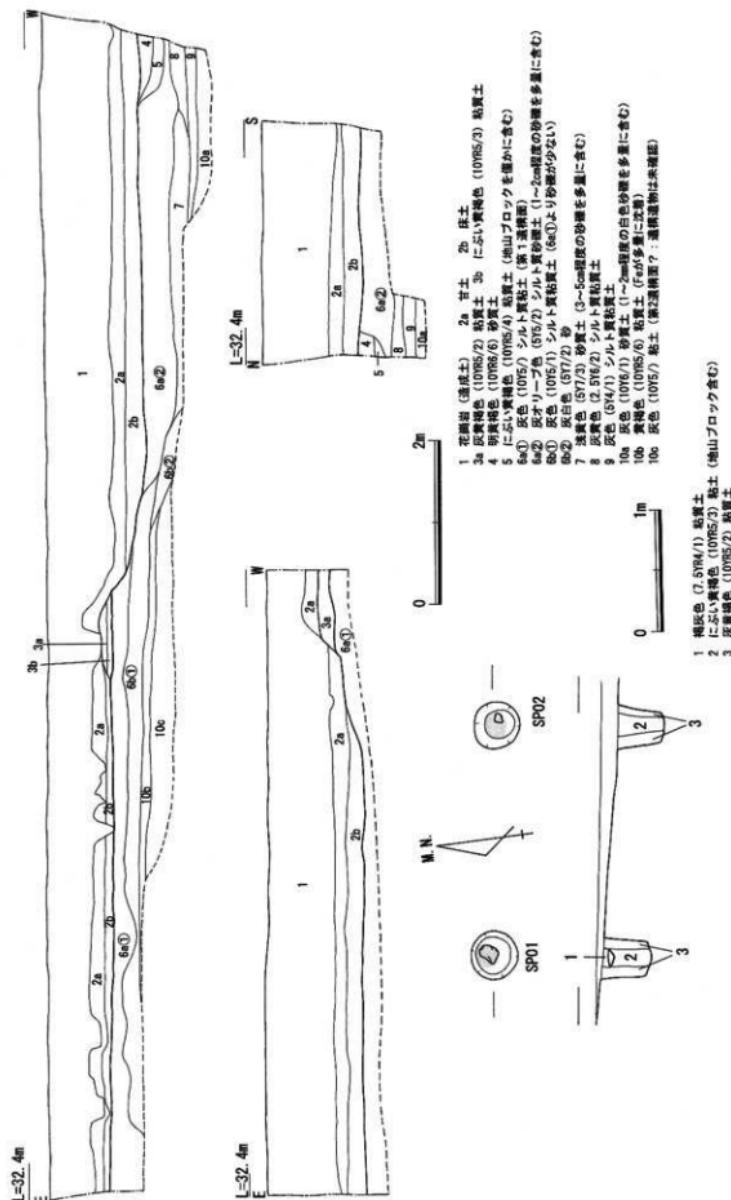
平成18年度より讃岐国分尼寺跡の伽藍の範囲やその構造などの内容を確認するための確認調査を実施している。これまで数回の確認調査および立会調査が実施されており、本調査で8回目である（第1表・第21図）。これまでの経緯については、『平成18年度高松市内遺跡調査概報』を参照いただきたい。

第1表 史跡讃岐国分尼寺跡の調査履歴（第21図に位置表示）

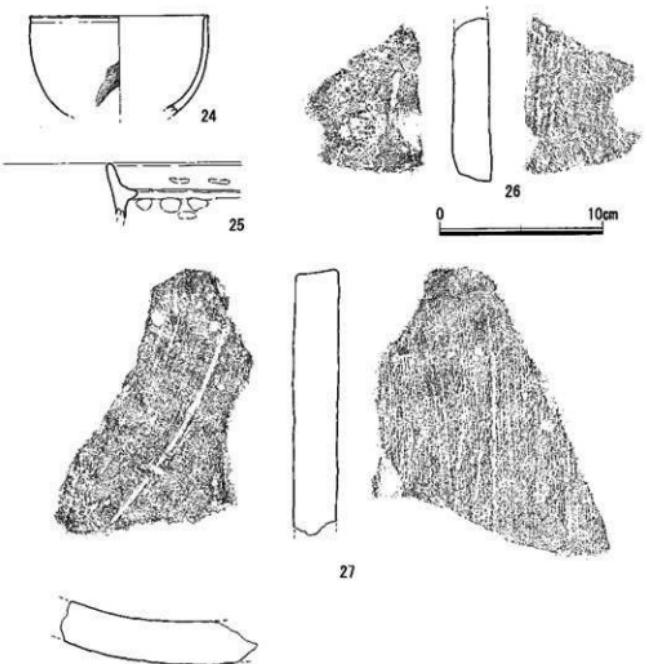
年度	次数	地番	調査主体	原因	調査方法	遺構	遺物
S. 55	1次	新居2300	県教委	寺域等確認調査	トレンチ(4ヶ所)	第4トレンチで、地表下1.2m程で水を演えていたと考えられる厚さ20～40cmの灰色粘土層を検出	軒瓦
S. 57	2次	新居2371-1 新居2372-1 新居2373-3	県教委	宅地造成に伴う現状変更	面的調査	A・Bトレンチで寺域を区画すると考えられる南北方向の溝を検出。その他、掘立柱建物跡、土坑を横山	軒瓦、丸・平瓦、須恵器、土師器、灰釉陶器
S. 59	3次	新居2420-2 新居2420-7	町教委	住宅の改築に伴う現状変更	面的調査	2本の溝を検出。その他に、土坑、ピット群	軒瓦、丸・平瓦、土師器
S. 61	4次	新居2378	町教委	法華寺の車廻改築に伴う現状変更	トレンチ	なし	瓦
H. 元	5次	新居2037-1 新居2037-2	町教委	現状変更	トレンチ	堆積土の確認	近世陶磁器片
H. 14	6次	西側町道	町教委	水道管敷設工事に伴う現状変更	トレンチ	上層の確認、遺物採集	瓦など
H. 18	7次	新居2389-3	市教委	寺域等確認調査	トレンチ	瓦集中部を確認	瓦・白磁



第22図 史跡講岐国分尼寺跡遺構配置図 ( $S=1/60$ )



第23図 史跡讃岐国分尼寺跡調査区土層図 (S=1/60), SP01・02平・断面図 (S=1/40)



第24図 史跡謹岐国分尼寺跡出土遺物実測図 (S=1/3)

今年度の調査は、金堂跡と想定される礎石が残る法華寺の南東に位置する箇所に東西方向に長さ14m、幅3mのトレンチを掘削し、遺構の確認を行った。遺構が確認された範囲については南方向にトレンチを拡大して調査を行なった。

#### b. 基本土層

上層から花崗土（造成上：1層）、耕作土（甘土・床土：2a・b層）が堆積し、その下に灰色や灰黄色の粘土層（6a①）が堆積している状況を確認した。この面に遺構が掘りこまれており、遺構面と判断した。この層は、トレンチの西側（伽藍の中心側）～中央部のみに認められ、その端には、盛土状に第3層が堆積している状況が確認できた。また、トレンチ東側の耕作土は西側よりも一段下がっており、これは南壁面でも確認できた。このことから農地として使用される以前から、東西で高低差があったことが判明した。

以上のことから、この粘土層が人為的にこの周辺に盛られた可能性も想定されるが、人為的に形成されたものとしては、この面に掘りこむ遺構も非常に少なく、掘りこまれた遺構も後述するように時期が不明確もしくは新しいといった状況で、それの証左となりうる事実を掴みきれていない。また、先の粘土層の下には1～2cm程度の砂礫を含む層（6b①・6a②）が西から東へと傾斜しながら堆積し、これより下の層も同様な状況が認められることから、粘土層より下層は自然堆積による所産と考えられ、粘土層のみがやや不自然な状況を示している。

さらに下層については、先の砂礫を含む層（6b①・6a②）の下層の6b②層周辺でさらに東に低くなる状況が認められる。トレンチの東部の一部を深く掘削したところでは、礫を多量に含む層（7層）、水が溜まっていた状況を示す層（9層）が確認でき、以前は自然流路もしくは谷状の地形で、西側より低くなっていた様子が確認できた。遺物等を包含しておらず、時期を特定することはできないうが、遺構面より下層に瓦など尼寺に関連するものが全く認められないことから、尼寺が建立される以前の段階と考えられる。

遺構が掘りこまれていた粘土層（6a①）の下層に遺構面となりうるシルト質粘質土層（6b①）が認められたため、遺構の調査後に南北方向にトレンチを掘削し、下層の状況を確認したが、同様な堆積状況が確認できたのみで、遺構・遺物は全く認められなかった。

#### c. 遺構と遺物

##### 【遺構】（第22・23図）

ピットがいくつか確認された。その中でもSP01・02は深く掘りこまれた円形のピットであったが、東西、また、南にも柱列が続かないことから、遺構の性格については不明である。これらのピットは、平面で柱を抜き取った跡に埋め戻した状況が確認でき、その埋土に石や瓦が含まれていた。SP01からは近世の陶器が出土したが、第1層部分からの出土であり、混入と考えられる。そのため、2つのピットの時期を限定することはできなかった。

以上のように、今回の調査では讃岐国分尼寺跡に関連する遺構は確認できなかった。

##### 【遺物】（第24図）

出土遺物は、非常に僅かで、先述したSP01から瓦片と近世の国産陶器（24）、SP02から瓦片（26）、SP03から土師質土器足釜（25）が出土した。その他、遺構検出時に瓦片（27）と須恵器片、不明鉄製品が出土した。

24は、瀬戸美濃系の丸碗と考えられる。25は土師質上器足釜の口縁部片である。26および27は凸面に綱目叩きを施す平瓦で、27の凹面には糸切り痕が認められる。双方ともに焼成は軟質である。

#### 6. まとめ

今回の調査の結果、讃岐国分尼寺跡に関連する遺構は確認することができなかつたため、調査地は建物がない空閑地の可能性が高いと考えられ、金堂跡とされる法華寺との位置関係から想定すると回廊の中に位置するものと考えられる。

また、トレンチの西側で確認できた人為的な盛土の可能性のある粘土層を境として東西で高低差が存在することは、讃岐国分尼寺が北西から南東に大きく傾斜する場所に立地していることから、平らに造成して寺院を造営したのではなく、元來の自然地形をうまく利用し、階段状に平坦面を造成して寺院を造営した可能性を示すものと考えられる。

以上の2点については今後検証していく必要があるため、近接地での調査実施時には十分注意しておかなければならぬ。

とくべつ し せきさ ぬ きこくぶん じあと  
**特別史跡讃岐国分寺跡～第36次調査～**

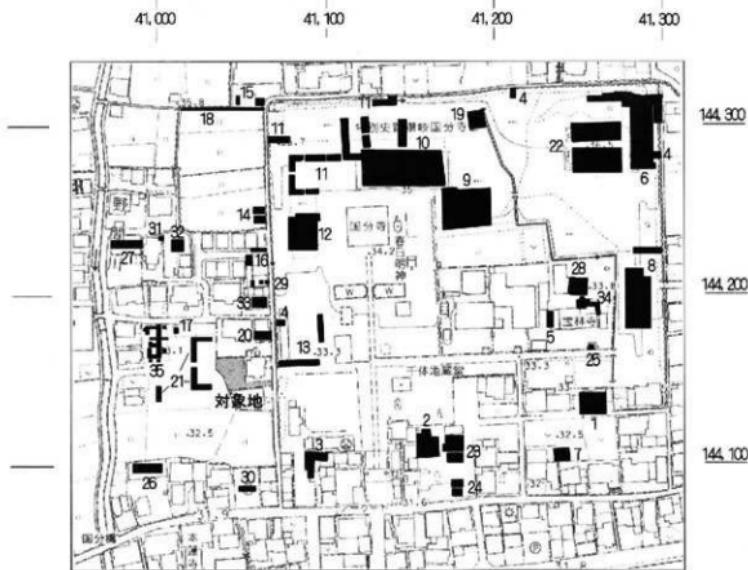
1. 調査地 高松市国分寺町国分
2. 調査期間 平成19年12月20日
3. 調査担当者 渡邊 誠, 川畑 聰
4. 調査の原因 住宅建築
5. 調査の概要
- a. 調査の経緯

今回の調査地は特別史跡讃岐国分寺跡の史跡地内でも、これまで現状変更が許可されてきた寺域西側に位置する。そのため、調査の目的は住宅建築という現状変更の実施に際して、その方法の検討および協議を行うための基礎資料を得ることにあった。

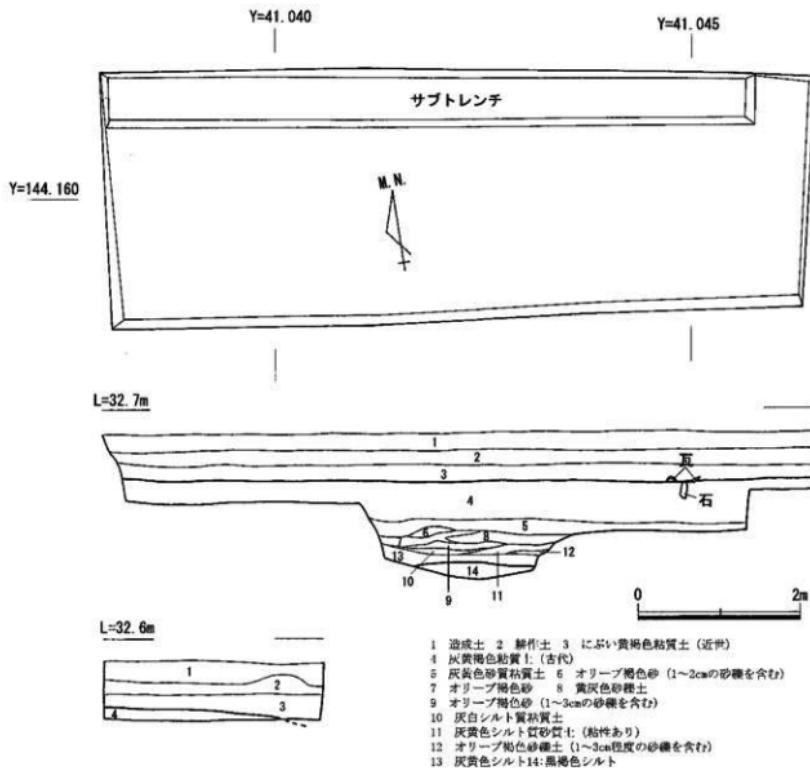
確認調査は住宅建築予定地に3m×9mのトレンチを掘削し、遺構・遺物の有無を確認する方法を採用した。



第25図 特別史跡讃岐国分寺跡調査地位置図



第26図 特別史跡讃岐国分寺跡におけるこれまでの調査箇所



第27図 特別史跡讃岐国分寺跡トレーンチ平面・土層断面図 ( $S=1/60$ )

b. 基本土層

上層から花崗土（造成土：1層），耕作土（甘土・床土：2層）が堆積し，その下に，にぶい黄褐色粘質土（近世の堆積層）が堆積し，この上面すでに湧水していた。その下層には古代の瓦を包含する灰黄褐色粘質土が比較的厚く堆積し，さらに下層には粒の異なる砂礫層が交互に堆積した層（5～13層），旧河道と考えられる黒褐色シルト層（14層）が堆積している状況であった。

調査区は，近接する西側の土地や西面築地堀付近と比べても明らかに低く，水脈に位置するようでは湧水が著しかった。これらの点と先の砂礫層や旧河道と考えられる堆積状況から考え合わせると，古くから低地もしくは小さな谷状の地形であったと想定されると同時に，南北方向に位置するこれまでの調査箇所において重要な遺構等が確認されなかった点も肯定できる。

c. 遺構と遺物

【遺構】

古代讃岐国分寺跡に関わる遺構のみならず，それ以外の遺構も確認できなかった。また，先述したように上層の確認から，調査地はもともと小規模な旧河道であり，古代においても谷状もしくは低地状を呈していたものと考えられた。そのため，建物などの造営する場所には適当ではなかったものと考えられる。堆積状況から平坦になった後，おそらく近世以降に土地利用がなされるようになったものと考えられる。

### 【遺物】

遺物は第3層から近世の陶磁器・土師質上器の小片が、第4層から古代の瓦の小片がまとまって出土したほか粘土塊が数点出土したが、炭化できる遺物はなかった。

### 6.まとめ

今回の調査の結果、讃岐国分寺に関連する遺構は確認されなかつたが、当時の讃岐国分寺を取り巻く周辺環境に関わるデータを得ることができ、築地塀のすぐ西側は小さな谷状の地形であった可能性が高いことが判明した。

以上の結果から、讃岐国分寺を含めた遺構は存在しないことが判明したため、当該地での現状変更是やむを得ないものと判断した。

### 《引用・参考文献》

- 山本信夫2000『太宰府条坊跡X V—陶磁器分類編一』太宰府市教育委員会  
九州近世陶磁学会2000『九州陶磁の編年』  
松尾忠幸編1985『讃岐国分僧・尼寺跡 昭和59年度発掘調査概報』国分寺町教育委員会  
松本和彦2007a『中世野原の景観～前提としての地形復元～』『「シンポジウム 港町の原像」準備会会報』  
四国村落遺跡研究会事務局  
松本和彦2007b『野原の景観と地域構造-発掘調査成果を中心に-』『港町の原像-中世港町・野原と讃岐の港町-』  
四国村落遺跡研究会

報 告 書 抄 錄

ふりがな	たかまつしないいせきはくつちょうさがいほう							
書名	高松市内遺跡発掘調査概報							
副書名	平成19年度高松市内遺跡発掘調査事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書							
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	第112集							
編著者名	渡邊 誠							
編集機関	高松市教育委員会							
所在地	〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 TEL087(839)2660							
発行年月日	平成20年3月31日							
所取遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
上林町竹部地区	高松市上林町	37201		34° 17' 28"	134° 04' 27"	H19. 2. 15	81m <sup>2</sup>	店舗建設
林町中林地区	高松市林町	37201		34° 17' 33"	134° 04' 25"	H19. 2. 16	50m <sup>2</sup>	店舗建設
鶴市町御殿地区	高松市鶴市町	37201		34° 19' 42"	134° 01' 05"	H19. 2. 19 ～ H19. 2. 21	211m <sup>2</sup>	都市計画 道路建設
横岡山古墳	高松市香川町浅野	37201		34° 14' 58"	134° 01' 53"	H19. 6. 4 ～ H19. 6. 15	200m <sup>2</sup>	内容確認
二番丁小学校遺跡	高松市錦町二丁目	37201		34° 20' 44"	134° 02' 26"	H19. 8. 6 ～ H19. 8. 29	49m <sup>2</sup>	新校舎建設
西春日町 北山川浦地区	高松市西春日町	37201		34° 19' 20"	134° 01' 51"	H19. 9. 11	17.2m <sup>2</sup>	都市計画 道路建設
林町坊城地区	高松市林町	37201		34° 18' 14"	134° 4' 22"	H19. 10. 12	33m <sup>2</sup>	店舗建設
空路塚4号	高松市国分寺町新名	37201		34° 17' 42"	133° 56' 25"	H19. 10. 22 ～ H19. 10. 23	11m <sup>2</sup>	農地整備
上林町本村地区	高松市上林町	37201		34° 17' 32"	134° 3' 52"	H19. 10. 26	10m <sup>2</sup>	宅地造成
史跡 讃岐国分尼寺跡	高松市国分寺町新居	37201		34° 18' 35"	133° 57' 46"	H19. 11. 5 ～ H19. 11. 9	50m <sup>2</sup>	内容確認
特別史跡 讃岐国分寺跡	高松市国分寺町国分	37201		34° 18' 8"	133° 56' 35"	H19. 12. 20	30m <sup>2</sup>	住宅建築

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
上林町竹部地区		近世, 近代	旧河道	土師質土器, 須恵器, 陶磁器	
林町中林地区		近世		土師質土器, 須恵器	
鶴市町御殿地区				陶磁器	
横岡山古墳	古墳	古墳	石室, 周溝	土師器, 須恵器	
二番丁小学校遺跡	集落	中世	上坑	土師質土器, 須恵器, 陶磁器	
西春日町北山浦地区			旧河道	土師器	
林町坊城地区					
空路4号塚	塚			土師質土器, 須恵器, 瓦	
上林町本村地区					
史跡 讃岐国分尼寺跡	寺院	古代, 中世	柱穴	土師質土器, 陶磁器, 瓦	
特別史跡 讃岐国分寺跡	寺院	古代, 近世	低地／旧河道	瓦, 陶磁器	

高松市内遺跡発掘調査概報

一平成19年度国庫補助事業一

平成20年3月31日発行

編集 高松市教育委員会

発行 高松市番町一丁目8番15号

印刷 有限会社 河端商会